

奥出雲町行政改革審議会から第一次答申

町では、昨年十二月に行政運営の効率化と住民サービスの向上、健全な財政運営の確保など行財政全般に係わる今後の取り組みについて、行政改革審議会を設置し諮問していましたが、先般、「平成十八年度当初から実施すべく急を要する事項」として第一次答申がありましたので、その内容についてお知らせします。

なお今後、新年度においても引き続き審議が行われ、秋頃に最終答申をいただくこととなっています。

また、審議会委員の皆さんは、各地区からそれぞれ一名づつ選任された次の方々です。

会長	松原 金市（三成）	副会長	山口 忠治（横田）
委員	中林 英清（布勢）、 高橋 正美（三沢）、 藤原 一利（馬木）	穴戸 晴美（亀嵩）、 長澤 京子（鳥上）、 小川 國男（八川）	俊夫（阿井）

○職員定数の管理と組織について

職員数、組織機構については、業務量や事務事業の外部委託、行政執行上の施策のあり

方などにより大きく異なるものと思われるので、弾力的な運用が好ましいと考えられる。

職員数については、少数精鋭に徹し、新町

建設計画における職員減員数の速やかな達成に努められたい。

現組織機構は、合併時の特殊事情を考慮し施行されて一年を経過したが、合併後の調整などその役割を終えつつある組織もあると思われるので、平成十八

年四月一日には組織機構の見直しをされたい。尚、この際、職員の給与上における職務職階制との関連にも配慮されたい。

具体的には、仁多・横田両庁舎にある総合相談室、合併業務を引き継いでいる企画調整課の廃止や、商工観光課と地域振興課を統合

○給与の適正化について

奥出雲町職員の給与については、平成十七年三月三十一日合併と同時に、「奥出雲町職員の給与等に関する条例」が制定され、併せて本条例に基づく規則等（以下「条例等」という。）により、ワタリ制度の廃止など職務職階制が明確にされ、それぞれ

職員の職務に応じた給料表の適用と級の格付けがなされたことは、画期的なことであり評価するところである。

しかしながら、旧仁多・横田両町間の個々の職員の給与には依然格差があり、不均衡を是正することが急務であると考える。

については、次のとおり実施されるよう検討されたい。

1、職員の給与については、条例等の規定を遵守し、厳正なる運用に努められたい。

2、旧仁多・横田両町職員間の給与の不均衡は正については、全職員を条例等の規定に従い平成十八年三月三十一日現在で

の前歴換算を行い、その職員の職務に応じた給料表及び級並びに号給に格付けすることににより速やかに調整されたい。

3、勤務評価システムの導入により、評価が職員の給与に反映するよう検討されたい。

4、給料表上における職務職階は、組織機構と密接な関連があるため、職員の昇格

昇任については、組織機構の見直しに併せて検討されたい。

5、職員給与の適正化に併せ、町長・助役・収入役・教育長及び議会議員に対する報酬についても検討されたい。

6、町職員は、町民のリーダー的存在であり全体の奉仕者であることを自覚し、職務に専念されんことを希望する。

○外郭団体の統廃合について

1、土地改良区について

土地改良区は、仁多土地改良区・横田土地改良区・開発土地改良区の三つの組織があるが、それぞれ組合員も異なり生い立ちも違うため統合は当面困難であると考えられる。しかしながら、事務内容は大同小異であるので、平成十八年度には事務局職員は一箇所へ統合すると共に、給与体系の一元化を図るべきである。

職員の給与は、仁多土地改良区の給与体系に統一することが望ましいと考える。

2、情報、オフトークについて

奥出雲町情報通信協会とオフトーク放送については、平成十八年度に横田地域においてケーブルテレビやインターネット、電話などの複合的なネットワーク事業が計画されており、この施設の完成と同時に情報通信協会の組織を強化し、最善の管理運営に努められたい。

職員の給与は、奥出雲町情報通信協会の職員の給与制度を適用することが望ましいと考える。

3、学校給食会について
仁多・横田にそれぞれ学校給食会が置かれており、その運営形態も異なるが、平成十八年

度には、奥出雲町学校給食会として一体化すべきと考える。

4、奥出雲町社会福祉協議会について

仁多・横田の社会福祉協議会は、平成十七年七月二十九日合併し奥出雲町社会福祉協議会となったが、平成十八年度は両地域における福祉サービスを統一した形で事業を実施すべきであると考える。

尚、職員給与は、合併の時点において協議され、旧仁多町社会福祉協議会の給与ベースに統一され、在職者調整も終えており適正であると考える。